

令和6年第8回

# 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和6年8月30日
- ・ 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

# 深谷市農業委員会総会日程

令和6年8月30日(金)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 39 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 40 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 41 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 42 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 議案第 45 号 農用地利用集積計画の決定について
- 6) 議案第 46 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 7) 議案第 47 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 8) 議案第 48 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 9) 議案第 49 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
- 10) 議案第 50 号 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について

5. 閉 会

# 深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和6年8月30日	開会場所	深谷市役所大会議室
開閉の日時	開 会	令和6年8月30日(金) 午後2時00分	
	閉 会	令和6年8月30日(金) 午後2時50分	
議長	会長 福島 明		
委 員 出 席 状 況			
議席番号	氏 名	出欠	議席番号 氏 名 出欠
1	大澤 正	出	21 安藤 已喜夫 出
2	荻野 信義	出	22 栗田 宣雄 出
3	矢神 勝彦	出	23 田村 恵司 出
4	小林 郁子	出	24 福島 明 出
5	木村 かつ江	出	1 小内 忠 出
6	柴崎 信幸	出	2 森田 亨 出
7	石川 野理子	出	3 堀口 廣 出
8	大須賀 節子	出	4 武井 清一郎 出
9	富田 千恵子	出	5 糸原 健治 出
10	須藤 浩一	出	6 橋本 繁穂 出
11	松嶋 多喜男	出	7 高野 政明 出
12	新井 美津子	出	8 澁澤 正明 出
13	高田 次郎	出	9 望月 勇 出
14	加藤 延宏	出	10 梁瀬 和彦 出
15	持田 一吉	出	11 久保 喜信 出
16	大澤 慶三	出	12 黒澤 清 出
17	馬場 實	出	13 吉田 裕治 出
18	須藤 一男	出	14 馬場 詔二 出
19	蛭川 一郎	出	15 吉野 勝男 出
20	福地 伸夫	出	16 笹井 孝 出
説 明 者	事務局長	中島 隆	
	事務局次長	亀山 光昌	
	局長補佐	笠原 正史	
	農地係長	関根 克己	
	主査	磯貝 益生	
	主査	関根 麗子	
	主任	田嶋 晃	
参 与	農業振興課 農業用地係長	小林 正行	
	農業振興課 主査	福島 芳宏	

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	開会	事務局長	それでは、令和6年第8回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況の報告をいたします。 委員24名全員出席でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。 また、農地利用最適化推進委員につきましても、16名全員の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、福島会長、お願いいたします。
	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。 議席番号5番木村かつ江委員、議席番号6番柴崎信幸委員以上2名を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。
	報告事項について	議 長	それでは総会日程にしたがひまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第39号から第42号でございますが、深谷市農業委員会事務専決規定により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、報告第40号の「農地法第3条の3、第1項の規定による届出に対する専決処分」については斡旋の希望があるため、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、お借りしていただける方をご存じでしたら、事務局までお知らせ願います。
議案第45号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	次に、議案書の21ページ、議案第45号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。	
	事務局	はい。それでは、議案書21ページ、議案第45号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。  【議案45号について概要を説明】	
	事務局	「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。	
	議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)	
	議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。	

会 議 件 名		て ん 末		
会		議 長	お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)	
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。	
議	議案第46号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の31ページ、議案第46号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。	
		事務局	はい。それでは議案書31ページ、議案第46号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。別添の議案資料の3ページの資料2も関連するものとなっておりますので、併せてご参照ください。  【議案第46号について概要を説明】	
		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明については以上です。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。	
		議 長	それでは、本議案につきまして審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)	
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)	
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。	
進				
行				
状	議案第47号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	次に、議案書の35ページ、議案第47号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。	
		事務局	はい。事務局より説明させていただきます。 議案書35ページ及び別添の総会議案資料の5ページを併せてご確認ください。  【議案第47号について概要を説明】	
		事務局	「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」は、以上2件です。 ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。	
		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。	
況				

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。
		議 長	(委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第48号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の37ページ、議案第48号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
	事務局	事務局よりご説明いたします。議案書37ページ及び別添総会議案資料7ページと併せてご確認ください。 議案第48号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」でございます。	
			<b>【議案第48号について概要を説明】</b>
	事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」は以上11件です。 ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。	
	議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。	
			(委員より「質疑なし」との声)
	議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。	
			(委員より「異議なし」との声)
	議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。	
	議案第49号 「農用地利用集積等促進 計画(案)に対する意見に ついて」	議 長	次に、議案書の43ページ、議案第49号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
		農業振興課	それでは農業振興課より説明させていただきます。 議案書の43ページ、議案第49号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」ご説明させていただきます。
			<b>【議案第49号について概要を説明】</b>
		農業振興課	「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」は以上でございます。 ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「意見なし」との声)</p>
進 行 状	議案第50号 「農業振興地域整備計画 (農用地利用計画)の変更 及び地域の農業の振興に 関する地方公共団体の 計画の変更に係る意見に ついて」	議 長	<p>次に、議案書の45ページ、議案第50号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
		農業振興課	<p>議案第50号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」農業振興課より説明させていただきます。</p> <p><b>【議案第50号について概要を説明】</b></p>
		農業振興課	<p>以上、議案第50号の説明となります。農用地地用計画の変更も27号計画の変更も、農業委員会の意見を聞くこととされているため、本議案を提出するものであります。 ご審議のほど宜しくお願い致します。</p>
		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「意見なし」との声)</p>
		議 長	<p>意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。 以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p>
況	閉会	事務局長	<p>福島会長ありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年第8回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和6年8月30日

議 長                    福島 明

署名委員                木村 かつ江

署名委員                柴崎 信幸